



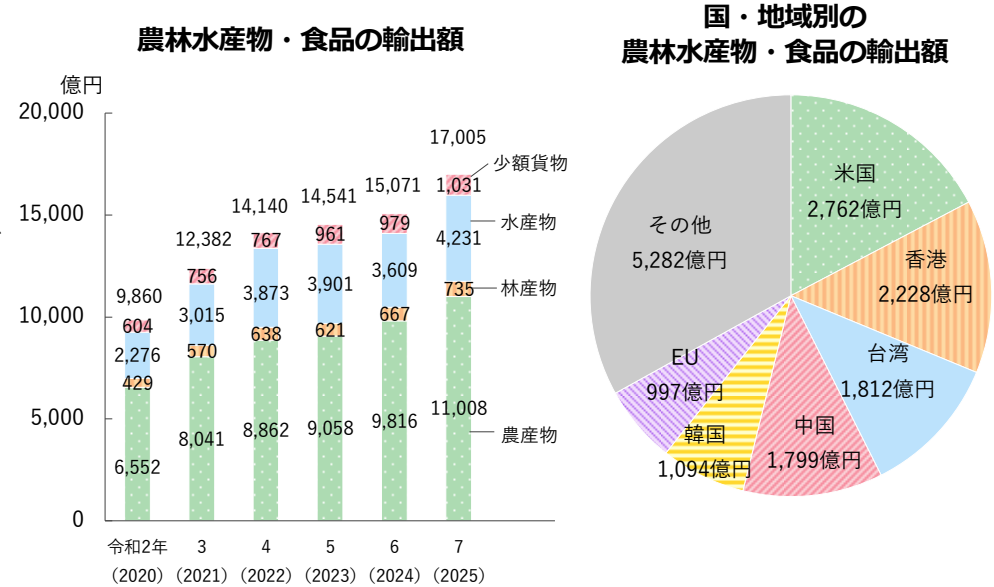
第3章

輸出の促進

✓ 農林水産物・食品の輸出額は約1.7兆円で過去最高を更新。産地育成や需要拡大等を推進

農林水産物・食品の輸出額

- 2025年の農林水産物・食品の輸出額は1兆7,005億円と前年に比べ12.8%増加し、過去最高を更新。インバウンドの増加による日本食の認知度向上や健康志向の高まり等が主な要因
- 輸出額を2兆円とする中間目標には届かなかったものの、牛肉、米、茶等で過去最高を更新。今後、2030年の輸出額5兆円目標の達成に向けて、輸出拡大を加速化
- 品目別の輸出額では、加工食品が最多で5,725億円、次いで水産物が4,231億円、畜産物が1,428億円
- 国・地域別の輸出額では、米国向けが最も多く、次いで香港、台湾、中国、韓国



資料：財務省「貿易統計」を基に農林水産省作成

資料：財務省「貿易統計」を基に農林水産省作成
 注：1) 令和7(2025)年実績値
 2) 少額貨物を含まない数値

主な輸出重点品目の状況

- 商業用の米の輸出額は、日本食レストランやおにぎり店等の需要開拓により増加傾向。2025年は139億円と前年に比べ15.4%増加。パックご飯や加工米飯、米粉・米粉製品を含めた輸出額は159億円と前年に比べ17.2%増加。日本産米を使った寿司等を提供する外食チェーン等の拡大やパックご飯や冷凍米飯の輸出等により海外の需要を拡大
- 牛肉の輸出額は、和牛肉の品質の高さを背景に増加傾向。2025年は731億円と前年に比べ12.8%増加。輸出対応型施設の整備や省力化機械等の導入等を推進。牛乳乳製品は2022年以降は300億円以上で推移。ロングライフ牛乳やチルド牛乳を中心に輸出を推進
- 緑茶の輸出額は、健康志向や日本食への関心の高まり等を背景に、抹茶を含む粉末状茶の需要が拡大し増加傾向。2025年は721億円と前年に比べ98.2%増加。抹茶の原料となるてん茶の生産や有機栽培等の輸出向けの茶生産を推進

- ✓ マーケットイン、マーケットメイクの観点から、輸出に取り組む産地・事業者等を支援するとともに、政府一体で輸入規制の撤廃・緩和の働き掛けを実施
- ✓ 食品産業の海外展開及びインバウンドによる食関連消費の拡大に向けて施策を推進し、「海外から稼ぐ力」を強化

「海外から稼ぐ力」の強化に向けた施策の展開方向、輸出拡大の加速化

- 輸出重点品目を31品目選定。品目ごとに、輸出拡大を目指すターゲット国・地域ごとの輸出目標を設定し、販売拡大のための取組を明確化
- 品目別輸出額目標を定める国・地域を「重要市場」とし、輸出商流の維持・拡大を支援
- 認定品目団体、JETRO、JFOODO、輸出支援プラットフォームによるオールジャパンでの輸出力強化の取組を推進

輸出事業者の後押し、政府一体となった輸出の障害の克服

- リスクを取って輸出に取り組む事業者への投資を支援するとともに、マーケットインの発想に基づく輸出産地・事業者の育成・展開を推進
- 教育機関と連携した輸出人材の育成の展開や、輸出実務経験者等の専門人材と輸出事業者のマッチングを進め、輸出人材の確保を推進
- 生産から現地販売まで一貫した戦略的なサプライチェーンの構築に向けた取組を支援
- 輸出先国・地域のニーズに対応し、継続的・安定的な輸出を行う「フラッグシップ輸出産地」を認定・公表。2025年12月時点で108産地を認定
- 輸出先国・地域における輸入規制の撤廃・緩和に向け、農林水産物・食品輸出本部の下で政府一体となって働き掛け

食品産業の海外展開、インバウンドによる食関連消費の拡大

- グローバル・フードバリューチェーン(GFVC)推進官民協議会での取組等を通じ、食品産業の海外展開を支援
- 訪日外国人旅行者に日本食の理解・普及を推進。インバウンド起点による日本産食品の輸出拡大を支援

事例 世界の農園からオリジナルローズを世界へ
株式会社Rose Universe(滋賀県)



海外の生産パートナーのほ場

オリジナルローズ

- ✓ 80種類に及ぶオリジナルローズを作出、栽培。ケニア、コロンビア、エクアドル等の生産パートナーにブランドとともに品種を輸出し、各地で生産・出荷。販売額に応じたロイヤルティを獲得
- ✓ 生産から販売まで一貫した世界観をブランド化し、主な販売先国で商標登録をすることで、不正流通を抑止し、本物のオリジナルローズに価値を付けて流通する仕組みを確立

コラム 大阪・関西万博で我が国の農林水産業と食文化の魅力を発信



食文化ブース

輸出ブース

スマート農業ブース

- ✓ 2025年に開催された大阪・関西万博において、食と暮らしの未来ウィークに出展
- ✓ 食文化ブースでは伝統ある地域の多様な食文化の魅力、輸出ブースでは日本食の多様性、スマート農業ブースでは農業の未来の姿を発信
- ✓ JASに親しんでもらう取組を実施するなど、食と文化を体感してもらう多彩なプログラムを展開

第4章

国民一人一人の食料安全保障・ 持続的な食料システム

- ✓ 買物困難者が増加。移動販売車の導入や、ドローンを活用した配送等によるラストワンマイル物流の確保を促進
- ✓ 低所得世帯割合が上昇。地域の支援体制づくり、フードバンク、こども食堂等の取組を支援
- ✓ 不測時においては、国民一人一人の熱量供給と栄養・健康状態の維持に必要な対策を実施

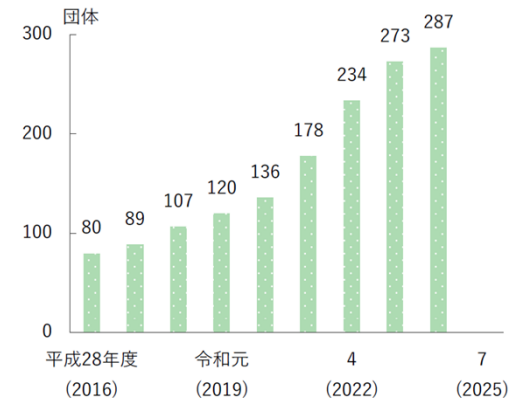
平時における食品アクセスの確保

- 国内市場の縮小の影響により、いわゆる「買物困難者」が増加。食料品アクセス困難人口は全国で904万人と推計されており、食品アクセス(物理的アクセス)の確保に向けた対応が必要
- 移動販売車の導入、ドローンを活用した配送等によるラストワンマイル物流の確保、買物支援バスの運行等による交通手段の確保等を促進
- 所得金額階級別世帯数の相対度数分布について、高所得世帯の割合が低下し、低所得世帯の割合が上昇する中で、経済的に困窮している者の食品アクセス(経済的アクセス)の確保に向けた対応も必要
- 地域の関係者が連携する体制づくりや、フードバンク・こども食堂等の機能強化を支援。これらへの食品の寄附が進むよう、企業とのマッチング等を推進するほか、食育の推進を図るため政府備蓄米の無償交付を実施

不測時における食品アクセスの確保

- 国民一人一人に食料が行き届くよう、大規模な自然災害等に備えて、平時からの対策として、食料のサプライチェーンを維持・強化し、発生時には、プッシュ型支援を実施。また、食料供給が困難となる場合に、食料供給困難事態対策が効率的かつ効果的に実施されるよう、国民各層の理解を醸成

フードバンク数



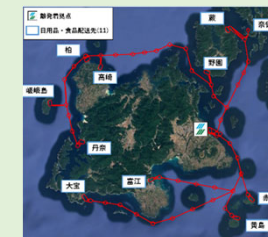
資料：農林水産省作成
注：各年度末時点の数値

事例 ドローンを活用した買物支援により、生活の質が向上

そらいいな株式会社(長崎県)



自動飛行型ドローンによる配達の様子



飛行経路

- ✓ 福江島を拠点として、五島列島のほかの離島へ、自動飛行型ドローンで医療用医薬品、日用品、食品を定期的に配送
- ✓ ドローンは目的地にパラシュートを使って荷物を安全に投下。離島に住む人々は食品を手軽に購入することが可能
- ✓ SNSのほか、高齢者にも配慮して電話、FAXでも注文を受け付け。スマートフォンアプリの実装も予定

- ✓ 国産農林水産物の仕向先の約3分の2が食品製造業・外食産業。産地との連携強化、流通の合理化、生産性の向上等を支援
- ✓ 日本成長戦略本部でフードテックを17の戦略分野の一つに位置付け、戦略的投資を促進

農林漁業者との安定的な取引関係の確立、流通の合理化

- 国産農林水産物の仕向先の64.6%が食品製造業・外食産業
- 国産原材料の取扱量増加のための産地との連携強化等を支援。また、食料システム法に基づく地域の多様な関係者の連携を通じた持続可能な食料供給の取組を推進
- 「農林水産品・食品の物流に関する官民合同タスクフォース」において、2030年度に向けた重点取組事項として、パレット標準化、デジタル化、商慣習の見直し、モーダルシフト・中継輸送の見直しの4項目を新たに設定、具体的な物流課題の把握・対応を実施
- 卸売市場の物流機能を強化するため、コールドチェーンの確保等に資する施設や中継共同物流に必要な施設の整備等を支援

技術の開発・利用の推進、事業基盤の充実等

- 食品製造業の人手不足・人材不足が引き続き課題となる中、生産性の向上が急務。生産性の向上に資するAI、ロボット等の先端技術の研究開発、実証・改良から普及までを総合的に支援
- 2025年11月に設置された日本成長戦略本部において、フードテックを17の戦略分野の一つに位置付け。フードテックワーキンググループを立ち上げ、農林水産大臣の下、官民連携の戦略的投資を促進するための方策を検討
- 事業の円滑な引継ぎやその後の経営革新に向けた取組等を通じ、食品事業者の事業基盤の充実を促進

事例

地元農家との連携を通じて
食品の付加価値と農家所得の向上を推進

有限会社川口納豆(宮城県)



オリジナル乾燥納豆のPR

- ✓ 契約した地元農家から大豆を品質に見合った価格で買い取ることにより、農家所得の向上や品質に対する意識を向上
- ✓ 新品種「すずみのり」を100%使用した付加価値の高い新商品の開発を目指す。
- ✓ 地元農家の想いや栽培のこだわりを伝えるストーリーを作成し、高収益なブランドを確立予定

フードテック分野の取組例

株式会社プランテックス
完全密閉型栽培装置のイメージ



TechMagic株式会社
自動調理ロボットのイメージ



- ✓ 食料の持続的な供給を実現するためには、コストを適切に価格へ転嫁することが重要
- ✓ 合理的な費用を考慮した価格の形成、消費者の理解醸成に向けた取組を推進

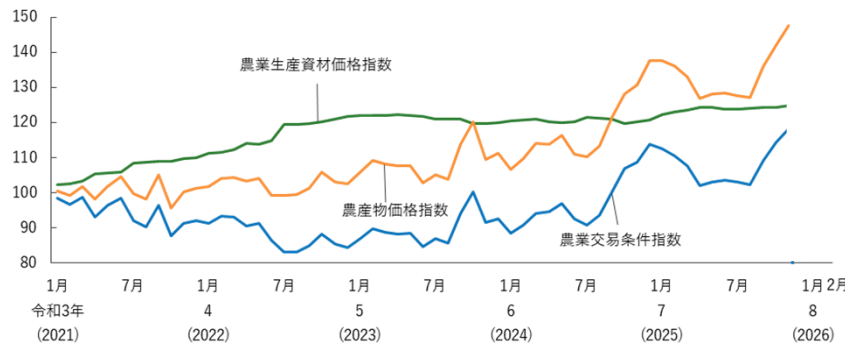
農産物と農業生産資材の価格動向と課題

- 農業生産資材価格指数は、2021年以降、肥料や飼料等の価格高騰により上昇し、2023年4月以降は横ばい傾向で推移
- 一方、農産物価格指数は、2021年以降、ほぼ横ばいで推移していたが、2024年8月以降、米や野菜等の価格が大きく上昇したことを受け、上昇基調で推移

合理的な費用を考慮した価格形成に向けた取組の進展、消費者の理解醸成

- 2025年6月に食料システム法が公布。農林漁業者との安定的な取引関係の確立、環境負荷の低減等に計画的に取り組む食品等事業者の認定制度を創設し、認定を受けた計画に対して公庫による長期低利融資、税制特例等を措置
- また、食品等の取引の適正化を図るため、売り手と買い手双方に対する努力義務を措置し、その実施状況の判断基準を策定。取組が不十分な場合等には、農林水産大臣が指導・助言等を行う仕組みを措置。くわえて、取引において、持続的な供給に要する費用を認識しにくい品目を指定し、指定された品目についてコスト指標を作成することができる団体を認定する制度を創設し、2026年1月に、米穀、野菜、豆腐、納豆、飲用牛乳（成分調整牛乳を除く。）を指定品目とする省令を公布
- 食料の価格形成に対する消費者理解を醸成するため、生産等の現場の実情やコスト高騰の背景等を分かりやすく伝えるための広報活動「フェアプライスプロジェクト」を継続して実施

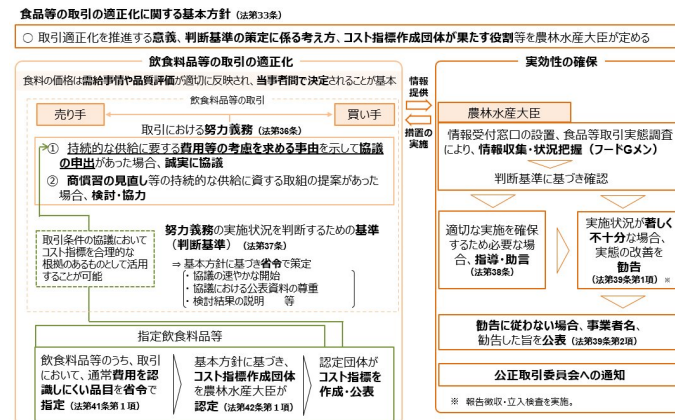
農業生産資材及び農産物の価格指数と農業交易条件指数



資料：農林水産省「農産物価統計調査」

- 注：1) 令和2(2020)年の平均価格を100とした各年各月の数値
- 2) 令和7(2025)、8(2026)年は概数値
- 3) 農業交易条件指数=農産物価格指数÷農業生産資材価格指数×100
- 4) 農業交易条件指数は令和2(2020)年の平均値を100とした各年各月の数値から算出

持続的な供給に要する費用を考慮した取引の適正化のための具体的措置



資料：農林水産省作成

✓ 科学的な知見を踏まえた食品の安全確保と消費者の信頼の確保に向けた取組を推進

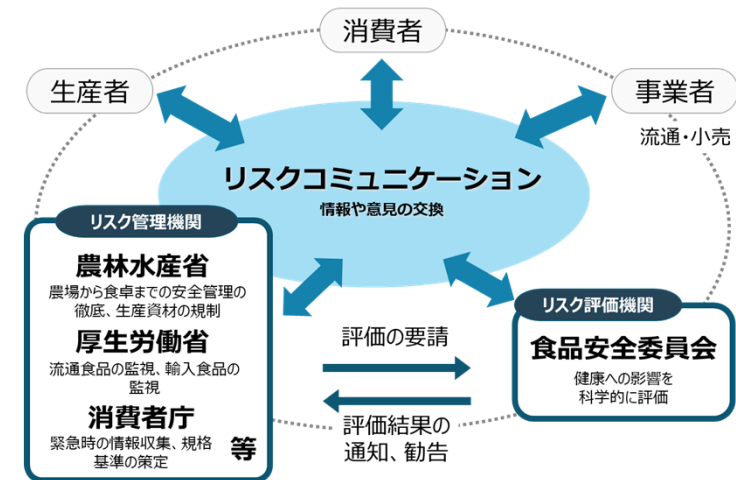
科学的知見等を踏まえた食品の安全確保の取組の強化

- リスク評価機関(食品安全委員会)とリスク管理機関(農林水産省、厚生労働省、消費者庁等)が、相互に連携しつつ、食品安全を確保するための取組を推進
- 2025年の食中毒発生件数は前年に比べ増加。生産から消費に至る段階における有害化学物質・有害微生物による汚染の防止・低減を図る措置の策定・普及を推進
- 優先的にリスク管理の対象とする有害化学物質・有害微生物を選定した上で、サーベイランスやモニタリングを実施
- 近年、人の健康に影響を及ぼす可能性が指摘されている「PFAS」について、国産農畜水産物中の含有実態調査等を実施
- 農薬や肥料、動物用医薬品、飼料等の農業生産資材の安全確保の取組を推進

食品に対する消費者の信頼の確保

- 食品表示制度が食品事業者や消費者に分かりやすいものとなるよう、2025年3月に食品表示基準を改正し、栄養強化目的の添加物の表示を義務化
- 不適正表示の未然防止のため教材作成等の普及啓発に注力するほか、表示違反の蓋然性が高い品目や事業者への監視を集中的に実施
- カドミウム基準値を超える米の流通が2025年3月に確認されたことを受け、米トレーサビリティ法に基づき速やかに流通実態を把握し同年4月に公表
- 食品トレーサビリティに取り組むためのポイントを記載したマニュアルや優良事例集等の作成により、更なる取組の普及啓発を推進

食品安全を確保するためのリスク分析の枠組み



資料：農林水産省作成

事例 電子帳票管理によりトレーサビリティを確保

株式会社イルローザ(徳島県)



製造工程における電子帳票管理

- ✓ 製造工程ごとに材料等にロット番号を付け、写真を撮ってシステムに保存することにより、トレーサに必要時間を短縮
- ✓ 製造工程等の記録をタブレットに入力、保存することで紙帳票での記録・保管作業がなくなり、製菓に専念する時間が増加
- ✓ 工程を逸脱した場合、タブレット上にエラーが表示がされることで記録やチェックの漏れがなくなり、作業の標準化や品質の均一化を実現、トレーサビリティを確保

- ✓ 食料の消費者物価指数は上昇傾向。ライフスタイルの変化に伴い食の外部化・簡便化が進展
- ✓ 野菜の小売価格は品目ごとの供給動向に応じ変動。畜産物の小売価格はやや上昇傾向又はほぼ横ばいで推移
- ✓ 国産農産物の消費拡大に向けた対応、食育や地産地消の取組を推進

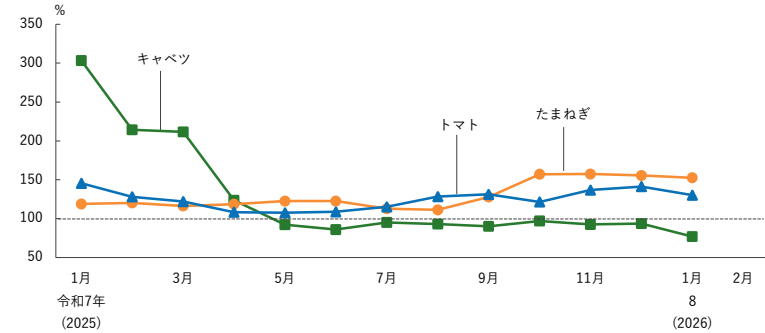
食料消費の動向

- 食料の消費者物価指数は上昇傾向で推移。2025年12月の生鮮食品を除く食料の消費者物価指数は前年同月比で6.7%上昇。消費者世帯の食料消費支出は名目で増加。食料価格の上昇により、食料消費支出が増加、引き続き家計の負担感へ
- ライフスタイルの変化による共働き世帯の増加等により、食に関して外部化・簡便化が進展

農産物・食品価格の動向

- トマトやたまねぎ等は、夏季の高温や豪雨・干ばつの影響による生育不良等が発生、夏季・秋季の出荷量が減少し、小売価格が平年に比べ上昇。キャベツは好天の影響により出荷量が増加したこと等から、5月以降の小売価格は平年を下回って推移
- 国産牛肉の小売価格はほぼ横ばい、豚肉の小売価格は輸入豚肉価格の上昇等によりやや上昇傾向、鶏肉の小売価格は堅調な需要を背景にやや上昇傾向、鶏卵の小売価格は高水準で推移
- 飲用牛乳の小売価格は資材費等の高止まりを踏まえた原料乳価の値上がりに伴い、2025年8月に上昇

主な野菜の小売価格(平年比)



資料：総務省「小売物価統計調査」(東京都区部)を基に農林水産省作成
 注：1) 直近5か年における同月の小売価格の平均との比
 2) 1)の直近5か年における同月の小売価格の平均とは、令和7(2025)年1月の場合、令和2(2020)～令和6(2024)年の1月の小売価格の平均

国産農産物の消費拡大に向けた対応、食育の推進と和食文化の保護・継承

- 各種キャンペーン活動等を通じて国産農産物の消費拡大に向けた取組を実施。国民運動「食から日本を考える。ニッポンフードシフト」を通じ、食と農の魅力を発信。2027年に開催される国際園芸博覧会(GREEN×EXPO 2027)において、我が国の花き・花き園芸文化の魅力、最先端の環境・農業技術や我が国の食等を発信し、農林水産物・食品の需要や輸出の拡大、先端技術の海外展開等を推進。開幕に向け推進活動チームを立ち上げ、GREEN×EXPO 2027の機運醸成に向けた取組を実施
- 学校給食における地場産物の活用促進等の食育活動、地産地消の取組の核となる直売所の整備等を支援
- 和食文化の保護・継承に向け、人材育成や情報発信の取組を推進

第5章

環境と調和のとれた 食料システムの確立・ 多面的機能の発揮

✓ みどりの食料システム戦略に基づき、環境負荷低減に向けた取組を推進

食料・農林水産業を取り巻く環境の動向

- 我が国の食料・農林水産業は、気候変動による大規模な自然災害の増加や資材調達不安定化等の課題に直面しており、環境と調和のとれた食料システムを確立していく必要があるため、2021年にみどりの食料システム戦略(みどり戦略)を策定

みどり戦略の実現に向けた施策の展開

- みどり戦略に基づき、食料・農林水産業の生産力向上と持続性の両立を図る取組を推進
- みどりの食料システム法に基づき、環境負荷低減に取り組む生産者の事業活動及び環境負荷低減を図るために行う取組の基盤を確立するための事業者の取組を認定し、税制特例措置や融資の特例等の支援措置を実施
- みどり戦略の実現に向けた技術の開発・普及を推進

みどり戦略の各分野での具体的な取組

みどりの食料システム戦略 令和3年(2021年)策定
～食料・農林水産業の生産力向上と持続性の両立をイノベーションで実現～

○ 地球温暖化対策や生物多様性保全など、食料システムにおける環境問題への世界的な対応が、2020年代に入りさらに進展。
○ 我が国の農林水産業の生産現場においても、気候変動の影響や資材調達の不安定化が年々深刻化。食料システムの持続性確保は喫緊の課題。
○ こうした状況の下、農林水産省において、令和3年に「みどりの食料システム戦略」を策定。持続可能な食料システムの確立に向け、革新的技術の社会実装も踏まえ、長期的視点に立ったKPIを設定し、様々な施策を展開。また、アジア・モンスーン地域の持続的な食料システムの実現として国外へ発信。

戦略実現を支える主な制度

- 食料・農業・農村基本法 (R6改定)
- 食料・農業・農村基本計画 (R7改定)
- 「環境と調和のとれた食料システムの確立」が主要政策として位置付け
- みどりの食料システム法 (R4改定)
- 新技術の提供等を行う事業者の計画を認定
- 農林水産省だけでなく、関係省庁等と連携し、技術開発や市場拡大等
- ※ 農産物の生産、飼料供給の効率化等への取組を支援

環境配慮のチェック・要件化

- 全ての補助事業等で、最低限行うべき取組を義務化
- ※ 令和9年度から本格実施

環境直接支払交付金

- 環境配慮のチェック・要件化よりもさらに進んだ取組を支援
- ※ 令和9年度からみどりの食料システム法の認定に対する支援に移行予定

調達 → **生産** → **加工・流通** → **消費**

みどりの食料システム戦略では、**2050年までに** 高い生産性と両立する持続可能な生産体制の構築

脱炭素・環境負荷の低減の推進

- 農林水産業のCO₂ゼロエミッション化
- 化学農薬使用量(リスク換算)の50%低減
- 化学肥料使用量の30%低減
- 耕地面積に占める有機農業の割合を25%に拡大
- 専業系食品ロスの最小化
- 食品製造業の自動化等による労働生産性の向上
- エリートツリー等の活用割合を90%に拡大
- ニホンウナギ、クロマグロ等の養殖における人工種苗比率100%の実現

スマート農林水産業の推進・気候変動への適応

- データを利用した可変施肥、高温耐性品種への転換等
- ICTの活用推進
- 中・長期の延長、パイロ炭の活用等

環境負荷低減の取組の「見える化」

- 見えるからるの普及、拡大

有機農業の推進

- オーガニックレジェの拡大、産地と消費地の連携等

国際的な展開

- 農林水産分野GHG排出削減技術海外展開パッケージ (連結:MIDORI⇔INFINITY)
- 我が国が有するGHG(温室効果ガス)排出削減技術を海外へ展開
- 国際ルール・メーキングにおけるプレゼンス強化

持続可能な消費の拡大や食育の推進

持続可能な加工・流通システムの確立

将来にわたる持続可能な食料システムの確立

など計14のKPIを設定

資料：農林水産省作成

事例 ICTを活用した先端技術等により環境負荷低減を実現

山元町山下地区、坂元地区(宮城県)



栽培中のいちごの様子



ICTを活用した環境制御装置

- ✓ 津波被害を受けたいちご産地にICTを活用した環境制御装置を備えた大型ハウス等を整備し、みどりの食料システム法に基づく環境負荷低減に取り組むモデル地区として設定
- ✓ 温湿度等のセンシングデータに基づく加温・肥料投入等により、温室効果ガス排出量や化学肥料使用量を低減しつつ、生産性向上との両立を実現

- ✓ みどり加速化GXプランの策定に向け検討
- ✓ 食料安全保障に資する温室効果ガス排出削減技術の海外展開を後押しし、国内外の投資の呼び込みと地球規模の課題解決に貢献する政策パッケージとして、「ミドリ・インフィニティ」を策定

環境負荷低減に向けた横断的な取組、気候変動対策の推進

- みどり戦略の策定から間もなく5年を迎える中、近年、高温、渇水、豪雨等の気候変動による生産現場への影響が深刻化。こうした状況を踏まえ、高温耐性を有する品種の開発・導入、高温障害の発生低減に資する技術の普及、渇水や豪雨に強い水利施設の整備等を推進
- こうした気候変動への適応強化や、GX投資の呼び込み等の新たな課題への対応も含め、みどり戦略の取組を加速化させ、将来にわたって持続可能な食料システムを確立するため、基本計画に基づき、「みどり加速化GXプラン」の策定に向けて、生産者や有識者の意見を聞き取りつつ検討
- 農林水産業の現場での環境負荷低減への意識向上とその取組の底上げを図るため、全ての補助事業等において最低限行うべき環境負荷低減の取組の要件化の本格実施(2027年度)に向けて検討
- 2024年度の環境保全型農業直接支払制度の実施面積は9万1千haと前年度に比べ約4千ha増加。全国共通の取組では、「堆肥の施用」が26.6%で最多。先進的な環境負荷低減を図る取組に対し、導入リスク等に応じた支援を行う仕組みとする方向で検討
- 2025年5月に、我が国が有する食料安全保障に資する温室効果ガス排出削減技術の海外展開を後押しするため、「農林水産分野GHG排出削減技術海外展開パッケージ(通称：ミドリ・インフィニティ)」を策定し、その実行ツールとして「みどり脱炭素海外展開コンソーシアム」を設立。COP30において、同コンソーシアム構成員の民間企業有志連合が声明を発表し、官民連携による取組を国内外に発信
- 世界的にカーボン・クレジットの取引市場が拡大する中、我が国のJ-クレジット制度におけるプロジェクトの登録件数は2025年9月末時点で810件であり、このうち農業者が取り組むプロジェクトは52件



COP30における民間企業有志連合の声明発表

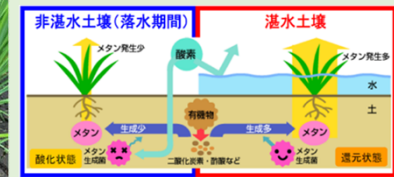
事例

他産業から農業分野における環境負荷低減の取組に参画

株式会社アルブロン(島根県)



中干の様子



水田からのメタン発生仕組み

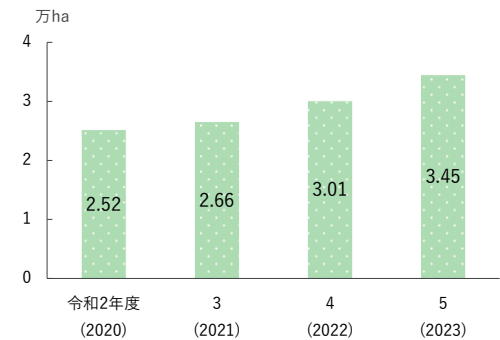
- ✓ 2050年ネット・ゼロの実現を社会課題と考え、地域の農業者と協力し「水稲栽培における中干し期間の延長」の取組に着手
- ✓ 2025年度は460.7haの水田において約700t-CO₂のメタンガスの削減を試算
- ✓ 参加した農業者からは、作業の負担がない範囲で環境負荷低減の取組に参加できて良かったとの意見。農業者同士で取組の利点を共有することで参加者増

- ✓ 化学農薬や化学肥料の使用低減を推進。有機農業の取組面積は拡大傾向で推移
- ✓ バイオマス・再生可能エネルギーの利活用による循環型社会の形成に向けた取組を推進

生物多様性保全に関する取組の推進、バイオマスや再生可能エネルギーの利活用の推進

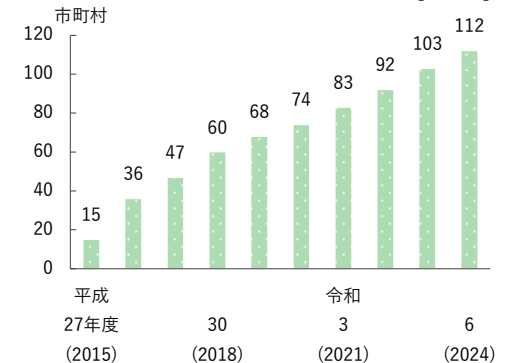
- 病害虫抵抗性品種の導入等による総合防除の普及推進や土壌診断に基づく適正施肥の取組拡大等を通じて、化学農薬や化学肥料の使用低減を推進
- 2023年度の我が国の有機農業の取組面積は3万4,500haと前年度に比べ15%増加しており、2030年6万3千haの目標に向けて着実に増加。耕地面積に占める割合は0.8%
- 2023年度に学校給食で有機食品を利用した自治体数は278市区町村と、前年度から85市区町村増加
- 地域の未利用資源等を地域の農林漁業関連施設等で循環利用する「農林漁業循環経済地域」の取組を進め、2024年度に3市町を創出
- バイオマス活用推進基本計画に基づき、新たな需要に対応した総合的なバイオマスの利用を推進し、2023年度のバイオマス利用率は77%。「バイオマス産業都市」は、2025年度は新たに3市町を選定し、累計で107市町村
- 農山漁村再生可能エネルギー法に基づき、地域主導で農林漁業の健全な発展と調和のとれた再生可能エネルギー発電を行う取組を促進し、同法に基づく基本計画を作成した市町村数は、2024年度は9市町村増加し累計で112市町村
- 営農型太陽光発電の取組面積は1,362ha。下部農地での営農が適切に行われるよう、下部農地の営農の適正化に向けた取組と合わせて、2025年12月の大規模太陽光発電事業(メガソーラー)に関する対策パッケージ等を踏まえ、望ましい営農型太陽光発電の明確化・不適切な取組への厳格な対応を検討

我が国の有機農業の取組面積



資料：農林水産省作成
 注：有機JAS認証を取得している農地面積と、有機JAS認証を取得していないが有機農業が行われている農地面積との合計

農山漁村再生可能エネルギー法に基づく基本計画作成市町村数(累計)



資料：農林水産省作成
 注：各年度末時点の数値

- ✓ 環境や人権に配慮した持続可能な食品産業への転換を推進
- ✓ 食品ロスの発生量は2012年度以降で最少に。引き続き事業系食品ロスの削減に向けた取組を推進

食品産業における環境負荷低減等の促進、食品ロスの削減・リサイクルの推進

- 食品産業の持続可能性の向上に向けて、国産原材料の利用促進、環境や人権に配慮した原材料調達等を支援
- 環境や人権、栄養といったサステナビリティ課題解決に向けた官民連携の取組を推進
- 我が国の食品ロスの発生量については、2023年度は464万tと推計。前年度に比べ8万t減少し、食品ロスの発生量の推計を開始した2012年度以降で最少。家庭系食品ロスは233万tと前年度に比べ3万t減少、事業系食品ロスは231万tと前年度に比べ5万t減少
- 事業系食品ロスの削減に向け、商慣習の見直しや、消費者に対し外食店舗における食べきりを呼びかける取組等を推進

プラスチック資源循環への対応、環境負荷低減の取組の「見える化」

- 2025年10月に官民合同の「食品分野におけるプラスチック容器包装資源循環タスクフォース」を立ち上げ
- 農産物の生産段階における温室効果ガス削減に貢献する取組を評価し、星の数でラベル表示する「見える化」の取組を推進

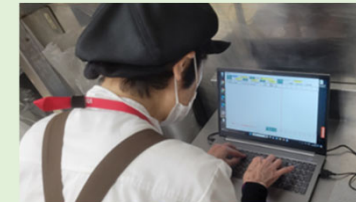
食料システムの関係者の理解浸透の推進

- サステナブルな取組についての動画作品を表彰する「サステナアワード2025」の実施といった食と農林水産業のサステナビリティを考える取組を推進
- みどり戦略に基づいた大学生や高校生等の活動を表彰する「みどり戦略学生チャレンジ」により、若い世代の環境に配慮した取組を推進

事例

AIとビッグデータを活用して食品ロスを削減

株式会社パローホールディングス(岐阜県)



AI需要予測を見ながら発注作業を行う従業員

- ✓ 弁当・総菜の売れ残りによる食品廃棄を解決するため、AI需要予測モデルによる自動発注システムを導入。食品廃棄・欠品が減少し、売上・利益が向上
- ✓ 恵方巻販売では過去データと直近トレンドから店舗別に客数予測を実施して生産量を管理。2024年の販売において初めて廃棄ゼロを達成



「みえるらべる」を取得したにんじんを使用した加工品
資料：KITANO ACE 各務原インター店

外食店舗向け食べきりポスター

✓ 多面的機能の認知度は4割程度。多面的機能に関する国民の理解を促進

多面的機能への国民理解促進

- 農業・農村の多面的機能は、国民生活及び国民経済の安定に果たす役割に鑑み、将来にわたって、環境への負荷の低減が図られつつ、適切かつ、十分に発揮させることが必要
- 2024年に実施した調査によると、農業・農村には食料を生産すること以外に様々な役割があることを知っているという回答した割合は42.5%。多面的機能に関する理解の促進を図るため、学校や地方公共団体等に向けてパンフレットを配布するなど、普及・啓発を推進

多面的機能の発揮の促進のための共同活動

- 多面的機能の維持・発揮のためには地域が一体となった共同活動が重要。「農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律」に基づき、日本型直接支払(多面的機能支払、中山間地域等直接支払、環境保全型農業直接支払)を実施。2024年度の実施状況は多面的機能支払は前年度と同水準、中山間地域等直接支払及び環境保全型農業直接支払は増加傾向

農業・農村の多面的機能



資料：農林水産省作成



多面的機能パンフレット(子供向け)



第6章

農村の振興

- ✓ 過疎地域の人口減少は、高齢化による自然減が都市への人口流出(社会減)を上回る状況
- ✓ 農村に関心と関わりを持つ農村関係人口の増加や、農山漁村の活性化に向けた取組を促進

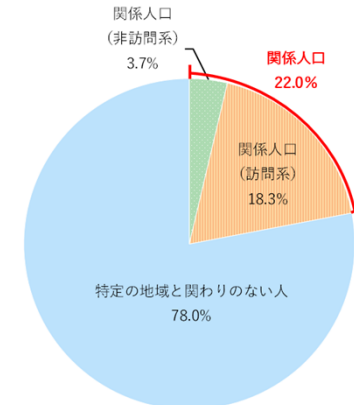
農村人口の動向、農村関係人口の創出・拡大、多様な産業の展開

- 農村を始めとした過疎地域の人口減少は、高齢化による自然減が都市への人口流出による社会減を上回る状況
- 農村での就業機会を確保するために、農村における産業の振興や起業の促進が重要
- 全国の18歳以上の男女のうち、特定の地域に継続的かつ多様な形で関わる人口の割合は2割強
- 農村に関心と関わりを持つ農村関係人口の増加に向け、農泊等を推進
- 競走用軽種馬産業等が、地元の雇用や経済を支える役割を果たしている地域も存在

移住・定住、二地域居住、農山漁村の活性化の促進

- 定住・交流を促進するための施設整備等を支援し、農山漁村における二地域居住等を推進
- 農林水産地域の活性化に向け、「地方みらい共創戦略」を策定し、里業・森業・海業等の主要7分野の施策を取りまとめ
- 企業等の活力を農山漁村に取り込むため、「農山漁村」経済・生活環境創生プロジェクトを開始。プラットフォームにおける情報発信、課題解決実践要点集の作成、「農山漁村」インパクト可視化ガイドンスの改訂、農山漁村の課題解決に資する企業等の取組に対して国が証明する制度の創設等により、農山漁村の課題解決を支援

全国の18歳以上の男女に占める関係人口の割合



資料：国土交通省「地域との関わりについてのアンケート」を基に農林水産省作成
 注：1) 令和5(2023)年9～10月に実施した調査で、有効回答数は11万8,963
 2) 「居住地と通勤・通学先を除く地域との関わりの有無および関わり方」の質問への回答結果を基に「関係人口(非訪問系)」、「関係人口(訪問系)」、「特定地域と関わりがない人」に分類

事例 棚田研修を通じて関係人口の創出を推進

NTT東日本株式会社 地域循環型ミライ研究所(新潟県)



棚田研修における稲刈体験

- ✓ 十日町市の社会起業家等と連携した棚田研修を実施
- ✓ 同市の農業者との対話や棚田の稲刈り、地域おこしロールプレイング等のプログラムを企画
- ✓ 物理的距離を補完するICT技術の活用等の関係人口創出に向けた課題が明らかになり、関係人口創出が期待

✓ 農村における所得向上・雇用創出を目指す「経済面」の取組として、農泊・農福連携等の多様な地域資源を活用した付加価値を創出する取組を推進

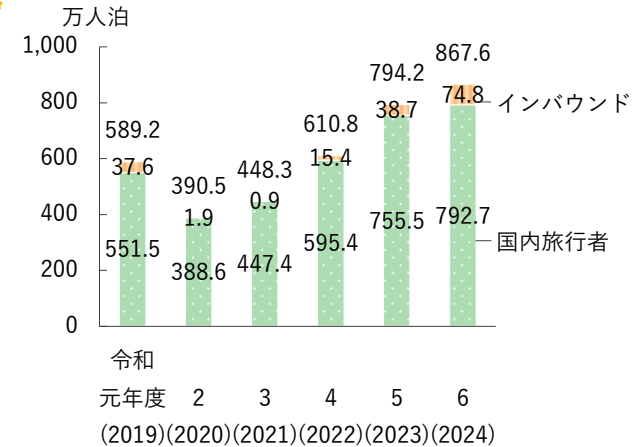
農泊・農福連携等の多様な地域資源を活用した付加価値を創出する取組の推進

- 農村における所得の向上と雇用の創出に向けて、多様な地域資源を活用し付加価値を創出する「里業」等の取組を推進
- 農泊地域の延べ宿泊者数は近年増加傾向にあり、2024年度は868万人泊
- 観光庁等と連携しつつ、地域内の関係者を含む実施体制を構築し、食、文化、歴史、景観等の多様な地域資源を活用して、インバウンドを含む旅行者の農山漁村への誘客促進や、宿泊単価等の向上に資する取組を推進
- 農泊の運営主体となる地域協議会等に対し、地域資源を活用した体験プログラムや食事メニューの開発、古民家や廃校舎等の施設整備を支援
- 「農泊インバウンド受入促進重点地域」40地域に対して、関係機関と連携した海外向けのプロモーションとソフト・ハード両面での受入環境整備を支援
- 農福連携等に取り組む主体数は増加しており、2024年度末時点で8,277主体
- 農福連携等応援コンソーシアムにおいて、農福連携等に取り組む団体、企業等の優良事例を表彰するなど、普及・啓発を推進

多様な人材等の参画の推進

- 農林水産業、商工業等の地域産業の担い手を確保するための特定地域づくり事業を行う事業協同組合数は、2025年3月末時点で108組合と前年同月末時点と比べ13件増加
- 2024年度の地域おこし協力隊の隊員数は7,910人と前年度に比べ710人増加。直近5年に任期を終了した隊員のうち、69%が活動地と同じ地域に定住

農泊地域の延べ宿泊者数



資料：農林水産省作成

事例

農業法人が共同して障害者の社会参画と自立支援を実現

株式会社菜々屋(徳島県)



収穫を行う施設利用者

- ✓ 同県内の各農協と連携し、障害者による施設外就労を積極的に展開
- ✓ 収穫作業等の農作業を請け負うサービスを提供し、農業者の負担軽減や作業効率の向上に寄与
- ✓ 施設利用者に対し、農作業に加え、事務処理等の基本的な業務スキル習得を支援することで、一般就労を後押し

✓ 農村における生活の利便性を確保する「生活面」の取組として、農村RMOの形成、生活インフラ等の確保を推進

農村RMOの形成

- 地域で暮らす人々が中心となって課題解決に向けた取組を持続的に実施する地域運営組織の形成数は増加傾向。しかし、農業・農村に関する活動を行っている地域運営組織の割合は10%未満
- 複数の集落の機能を補完し、農用地の保全活動や農業を核とした経済活動と併せて、生活支援等の地域コミュニティ維持に資する取組を行う「農村RMO」の形成を推進

生活インフラ等の確保

- 担い手の育成や農地の集積・集約化等に加え、交通・教育・医療・福祉といった地域に定住するための条件の維持・確保等が重要。生活の利便性向上や地域交流に必要な買物支援等や、農村における情報通信環境の整備を推進
- 農村部の交通空白地における公共ライドシェアの導入を推進
- 2025年の標準耐用年数を超過した農業集落排水施設は全体の84%。保全管理や維持管理の効率化のための再編・集約、強靱化を推進
- 農道は、農業の生産性向上等に資するほか、地域住民の日常的な通行に利用されるなど、農村の良好な生活環境を確保する重要なインフラ。市町村、土地改良区等の職員向けに、直接点検等の実施にも役立つ手引を作成し、農道の適切な保全対策を推進

事例

集落の再生、活性化及び存続に向けた農村RMOの活動を展開

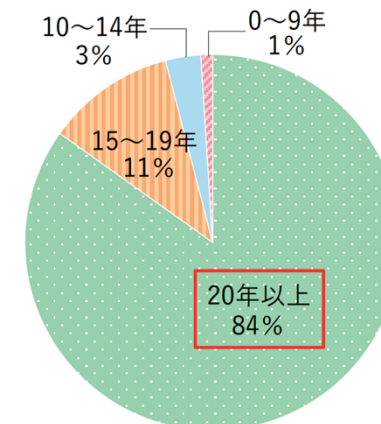
東米良地区(宮崎県)



IT技術を活用した無人販売所

- ✓ 地域住民や地域の企業・団体、行政が一体となって同地区を「1000年続く村」とするため、農村RMO「東米良地区1000年協議会」を設立
- ✓ 年間労働力需給調査等により収集した情報を基に、人手不足解消に向けた労働力確保アプリの開発や、IT技術を活用した無人販売所における地場産品の販売等の実証を実施
- ✓ 高齢化に伴い生じた地域課題の解決に向け、農用地保全、地域資源活用、生活支援に取り組み

農業集落排水施設の供用開始後の経過年数



資料：農林水産省作成

注：令和7(2025)年3月末時点の推計値

✓ 人口減少・高齢化等により人材確保が困難となるおそれがある中、活動組織の広域化や、非農業者や多様な組織の参画により、農地の保全に資する地域の共同活動を促進

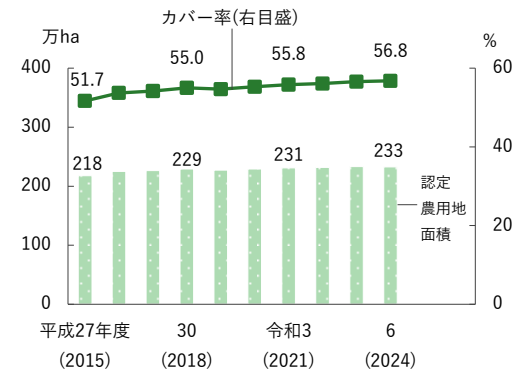
地域資源の保全管理の状況

- 多面的機能支払制度の認定農用地面積は微増傾向で推移し、2024年度は233万haと、前年度と同水準
- 全国の農用地面積のうち同制度を活用する面積の割合は56.8%
- 人口減少・高齢化が進む中、共同活動の中核的役割を果たす者や事務処理を担当する者等の確保が困難となるおそれがあることから、保全活動や事務処理等を担う者を複数の集落で確保するための活動組織の広域化を推進
- 全組織の認定農用地面積に占める広域化組織の割合は近年上昇傾向で推移しており、2024年度は49.3%

末端農業インフラの保全管理

- これまでの共同活動が困難となるリスクを踏まえ、多様な形で農村に関わる者を確保することが必要。また、各地域において末端の農業インフラの保全管理の在り方を明確にしつつ、管理コストの低減や管理作業の省力化等により、その機能を維持していくことも必要
- 地域の共同活動について、集落の枠組みを超えて広域的に保全管理活動を実施できる体制の構築や、非農業者や多様な組織の参画を促進。また、各地域の末端の農業インフラについて、水土里ビジョンの策定を通じて、保全管理の役割分担の明確化を推進
- 最適な土地利用の姿を明確にした上で、開水路の管路化、法面の被覆等による作業の省力化やICTの導入等による作業の効率化を推進

多面的機能支払制度の認定農用地面積とカバー率



資料：農林水産省作成
 注：1) 各年度末時点の数値
 2) 多面的機能支払のカバー率とは、各年度の農用地面積に対する認定農用地面積の割合

事例

幅広い地域住民の参画により地域資源の保全を推進

グリーンネットさばえ(福井県)



地域住民が参加する直営施工による水路の更新

- ✓ 2007年に水・土・里ネット中野として活動を開始した後、近隣の活動組織等が加わり、2025年度は33集落、6土地改良区で取組
- ✓ 法面の補修等を直営で行い、施工費削減や地域内の人材発掘等を実現
- ✓ 地域の共同活動の継続を目指し、草刈隊を設置して広域活動組織内で労力の補完を図るなど人的資源等を有効活用

- ✓ 中山間地域は、我が国の食料生産を担うとともに、多面的機能の発揮においても重要
- ✓ 中山間地域等直接支払制度により、共同活動を通じた農業生産活動等の継続を支援

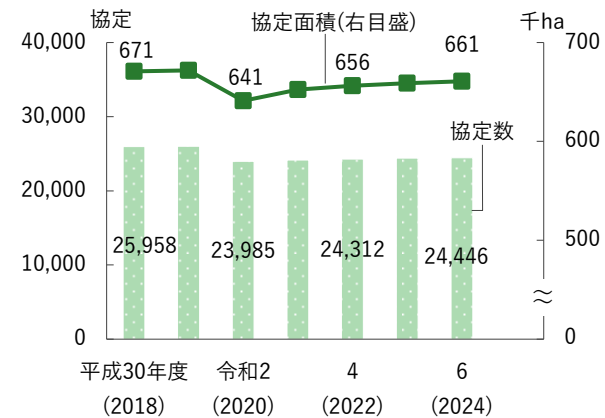
中山間地域等の農業を「支える」ための施策の推進

- 中山間地域は、総農家数、耕地面積、農業産出額ではいずれも全国の約4割を占め、我が国の食料生産を担うとともに、多面的機能の発揮においても重要な役割。一方、傾斜地等の生産条件の不利のほか、担い手不足や鳥獣被害の発生に直面
- 2024年度における中山間地域等直接支払制度の協定面積は、66万1千haと前年度に比べ1.5千ha増加
- 2025年度から開始された第6期対策では、共同活動を通じた農業生産活動等が継続できる仕組みが構築されるよう、集落協定のネットワーク化、多様な組織等の活動への参画が可能な体制づくり、スマート農業技術の導入による農作業の省力化・効率化、棚田の振興等を推進
- 山村活性化や自立的かつ持続的な発展を促し、山村への移住・定住や地域間交流の促進を図るため、地域資源を活かした商品の開発等を支援

中山間地域等の農業で「稼ぐ」ための施策の推進

- 多様で豊かな農業と美しく活力ある農山村の実現や、地域コミュニティによる農地等の地域資源の維持・継承に向けた取組を支援
- 中山間地域等の特性を活かした複合経営を推進

中山間地域等直接支払制度の協定数と協定面積



資料：農林水産省作成
 注：1) 協定面積は、協定の対象となる農用地の面積
 2) 各年度末時点の数値

事例

農業インターンシップを契機とした集落の活性化を実現

論田集落、熊無集落(富山県)



インターンシップ学生による自走式草刈機体験

- ✓ 両集落は、2020年度から中山間地域等直接支払制度の棚田地域振興活動加算を活用して連携
- ✓ 2023年度から大学生を対象とした農業インターンシップを受け入れ
- ✓ 地元の食材を用いた草餅づくりや草刈りといった農業と集落の文化に触れつつ地域住民と交流できる機会を提供、集落の活性化を実現

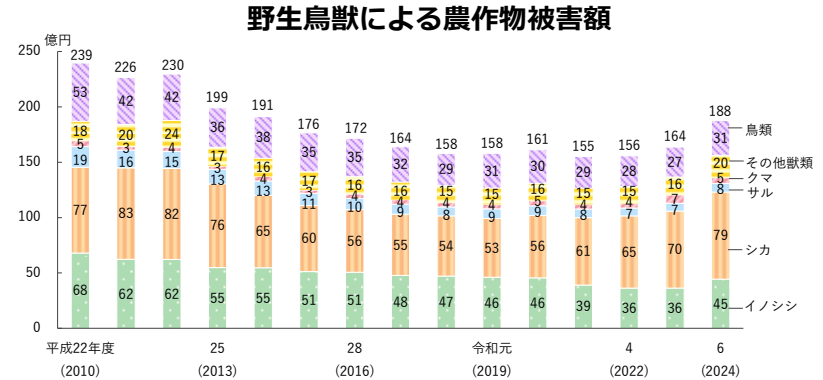
- ✓ 野生鳥獣による農作物被害額は前年度に比べ増加。国民の安全・安心を脅かす深刻な事態となっているクマについては、「クマ被害対策パッケージ」を取りまとめ、対策を推進
- ✓ ジビエ利用量は過去最大であった前年度と同水準。ジビエ利用の拡大に向けた取組を推進

鳥獣被害防止対策の推進

- 野生鳥獣による農作物被害額は、2010年度の239億円をピークに減少傾向にあり、近年は横ばい傾向で推移していたが、2024年度は188億円と前年度に比べ24億円増加
- 北海道を中心にシカの被害額が増加したことやイノシシの被害額が全国的に増加したこと等が要因
- 鳥獣被害の防止に向け、市町村が作成する被害防止計画に基づく鳥獣の捕獲体制の整備、捕獲機材の導入、侵入防止柵の設置、鳥獣の捕獲・追払いや緩衝帯の整備を推進
- クマについては、国民の安全・安心を脅かす深刻な事態となっていることを踏まえ、関係省庁が連携し「クマ被害対策パッケージ」を取りまとめ。農林水産省では、捕獲単価の増額を含む農業集落周辺個体の捕獲強化、緩衝帯・強固な柵の整備、誘引物の撤去、二重の電気柵による防護強化等の対策を推進

ジビエ利用の拡大

- 2024年度のジビエ利用量は過去最大であった前年度と同水準
- ハンターがジビエに適した捕獲方法等の知識を学べるジビエハンター育成研修制度を実施
- 国産ジビエ認証制度に基づき、衛生管理の遵守やトレーサビリティの確保に取り組む食肉処理施設を認証
- 全国ジビエフェアの開催等の需要喚起のためのプロモーション等に取り組み



資料：農林水産省作成

事例

狩猟見学やジビエの調理方法を学べる、ジビエツーリズムを展開

MOMIJI株式会社(岩手県)



ジビエバーベキュー

- ✓ 「害獣」を「まちの財産」に変えることを目的に、ジビエ食肉加工販売や角・革の製品化等の活動に取り組み
- ✓ プロハンターの狩猟を間近で見学できる「狩猟同行」や、ハンターからシカ肉の焼き方を教わる「ジビエバーベキュー」等のプログラムを実施

✓ 都市農業、農業体験、棚田・農業遺産の魅力発信等を通じ、農村関係人口の拡大を推進

都市農業の振興

- 64.3%の都市住民が都市農地を残していくべきと回答
- 農業体験や農地の周辺環境対策、防災機能の強化等の取組への支援により、多様な機能を有する都市農業を振興。また、意欲ある農業者による耕作や市民農園・体験農園の整備等による都市農地の有効活用を促進
- 都市農地貸借法に基づき貸借が認定・承認された農地は、農地所有者が意欲ある農業者等に安心して農地を貸付けすることが可能。その面積は、2023年度は117haと前年度に比べ15.3%増加

農業体験の推進

- 都市農地貸借法の制定を契機に、生産緑地を活用した民間企業等による手軽な市民農園が拡大。市民農園の農園数は増加傾向で推移

棚田・農業遺産等の魅力の発信

- 棚田地域振興法に基づく指定棚田地域は749に拡大。棚田を核とした地域振興の取組を支援するとともに、棚田地域振興コンシェルジュによる情報提供等を推進
- 世界農業遺産に新たに2地域が認定され、国内の認定地域は17地域。日本農業遺産の認定地域は28地域。農業遺産地域の魅力を広く発信し、地域活性化を図る取組を推進
- 世界かんがい施設遺産に新たに国内の2施設が認定され、国内の認定施設数は56施設。当該施設を活用した、かんがいの歴史と発展の理解促進、地域活性化を図る取組を推進
- 「ディスカバー農山漁村の宝」に27団体と3人を選定

事例

都市農業ならではの消費者と連携した幅広い活動を展開

苧部農園(神奈川県)



直売所で販売している野菜

- ✓ 収穫した農産物の約8割を同農園が運営する直売所で販売
- ✓ 都心へのアクセスが良い住宅地に農地が点在。近隣住民に農業を理解してもらう取組として「畑の見学ツアー」を実施
- ✓ 地元の小学生向けの農業授業も実施

事例

体験農園を通じた地域活性化を実現

一般社団法人小金井市観光まちおこし協会(東京都)



セミナー農園

- ✓ 地域の若手農家から栽培について学べる50歳以上を対象としたセミナー農園、農福連携事業を行う福祉農園等の全5種類の農園を運営
- ✓ 地元の農産物の販売や子供向けの無料の食事提供といったイベントを定期的で開催し、地域の交流の場を創出

第7章

自然災害への対応

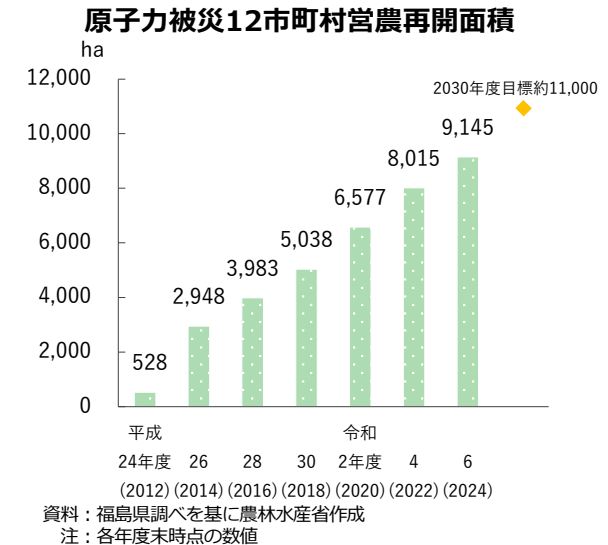
- ✓ 東日本大震災からの農地・農業用施設等の復旧を推進。対象農地の96%で営農が可能
- ✓ 原子力被災12市町村の農業産出額は被災前の約5割。担い手の確保や産地創出を促進

地震・津波災害からの復旧・復興

- 東日本大震災による農業関係の被害額は2026年3月末時点で9,692億円、農林水産関係の合計では2兆4,484億円
- 地震・津波災害からの復旧対象農地1万9,640haのうち、2026年3月末時点で1万8,920ha(96%)の農地で営農が可能
- 岩手県、宮城県、福島県の3県では地震・津波からの復旧に合わせて農地の大区画化の取組が進展

原子力災害からの復旧・復興

- 原子力被災12市町村の営農再開農地面積は、2024年度末時点で9,145haと前年度に比べ546ha増加
- 2011年12月末時点で営農が休止されていた1万7,298haの農地のうち、2030年度末までに約1万1千haでの営農再開が目標
- 2023年の福島県全体の農業産出額は震災前の約9割まで回復。一方、原子力被災12市町村の農業産出額は約5割の回復にとどまる
- 原子力被災12市町村の新規就農者数は、直近6年間で300名以上。震災以降、原子力被災12市町村外から32法人が参入
- 農地の集積・集約化や大区画化、担い手の確保・育成を進めるとともに、広域的に生産・加工等が一体となって付加価値を高めていく産地の創出に向けて、産地の拠点となる施設の整備等を支援
- 生産段階と流通段階での産地競争力の強化、国内外の販売促進といった総合的な支援を実施



事例

パックご飯製造により高付加価値化し、営農再開を加速

株式会社相馬屋(福島県)



生産者等との意見交換の様子



海外でのPRの様子

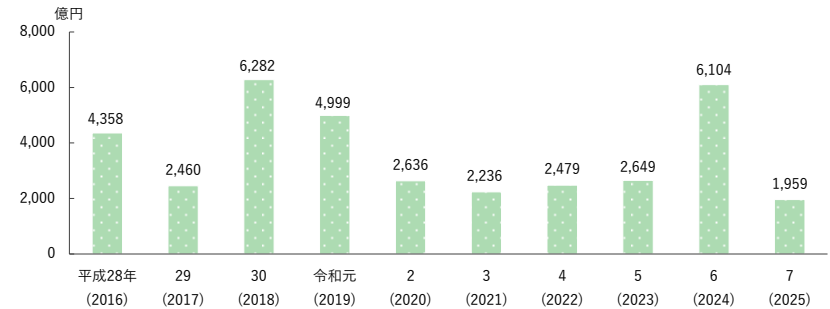
- ✓ 原子力被災12市町村産の原料米を使用したパックご飯等を製造
- ✓ 同県内のスーパー等を中心に販売するほか、海外でのフードショーに出展してPR
- ✓ 原料米の生産者等に対してパックご飯の利便性と魅力を伝え、生産者の営農規模拡大、営農再開検討のきっかけづくりを推進

✓ 2025年に発生した主な自然災害による農林水産関係被害額は1,959億円

近年の大規模自然災害からの復旧・復興

- 「令和5年6月29日からの大雨」、「令和5年梅雨前線による大雨及び台風第2号」等により被災した農地・農業用施設については、2025年10月末時点で災害復旧事業の対象のうち約7割において復旧が完了
- 「令和6年9月20日からの大雨」、「令和6年7月25日からの大雨」等により被災した農地・農業用施設については、2025年10月末時点で災害復旧事業の対象のうち約2割において復旧が完了

過去10年の農林水産関係の自然災害による被害額



資料：農林水産省作成

注：令和7(2025)年の被害額は、令和8(2026)年1月末時点の数値

令和6年能登半島地震等からの復旧・復興

- 2025年11月時点における農林水産関係の被害額は、「令和6年能登半島地震」においては3,818億円、「奥能登豪雨」においては627億円。豪雨で被災した農地のうち約170haで復旧が完了。2025年は奥能登4市町において約2千haの水田で作付け。県・市町等と連携し、営農を再開できるよう切れ目なく支援を実施

「奥能登豪雨」による被災からの復旧(石川県)



農地の被災直後の状況

復旧完了・営農再開後の状況

資料：石川県

自然災害による被害状況

- 2025年においては、大雨、大雪、暴風等により、各地で農作物や農業用ハウス、農地・農業用施設等における被害が発生。これらの災害による農林水産関係の被害額は1,959億円。2026年1月からの大雪により、果樹・野菜や農業用ハウス等の被害が発生
- 「令和7年8月5日から9月21日までの間の豪雨及び暴風雨による災害」等については、激甚災害指定により、農地・農業用施設等の災害復旧事業について、国費補助率が嵩上げされ、地方公共団体や被災農業者等の費用負担を軽減

「令和7年8月5日からの大雨」により決壊したため池堤体(福岡県)



✓ 農業水利施設等の防災・減災、国土強靱化対策、災害への備えとして農業版BCP等の策定・普及、食品の家庭備蓄等を推進

防災・減災、国土強靱化対策の推進

- 「国土強靱化基本計画」に基づき、農業用ため池のハード及びソフト対策、応急用食料等物資供給体制の充実及び備蓄、災害時における食品サプライチェーンの事業者間の連携・協力体制の構築、農業水利施設等の耐震化、農村における地域コミュニティの維持・活性化、自立的な防災・復旧活動の体制整備等を推進
- 「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」に基づき、重点的かつ集中的に講ずるべき対策として、流域治水対策(農業水利施設の整備、水田の貯留機能の向上、海岸整備)、防災重点農業用ため池の防災・減災対策、農業水利施設等の老朽化対策、豪雨・地震対策、卸売市場の防災・減災対策、園芸産地事業継続対策等の取組を実施
- 2025年6月に閣議決定した「第1次国土強靱化実施中期計画」においても、同様の施策を「推進が特に必要となる施策」として位置付け、取組を一層加速化

農業・農村の強靱化に向けた防災・減災対策

- 「田んぼダム」、農業用ダムの事前放流等の農地・農業水利施設を活用した流域治水の取組を推進
- 渇水・高温対策本部の設置、MAFF-SATの派遣、ポンプの貸出しや給水車の手配、番水等に係る諸経費の補助を実施

災害等への備え

- 農業版BCP等の策定・普及を推進し、既存ハウスの補強、大雪によるハウス倒壊を防ぐ融雪装置の導入等の被害防止対策を支援
- 家庭での備蓄の重要性に関する情報発信や過度な買いだめ防止の呼び掛け等の取組を推進

事例

関係者一丸となって「田んぼダム」の取組地域を拡大

小山市(栃木県)



樹の設置

- ✓ 土地改良区等が連携し、農業者の協力を得て、同市内の約半数の水田に水位調整樹を設置
- ✓ 浸水被害を受けた住民に対して説明会を毎年行い、「田んぼダム」の取組等の進捗を報告
- ✓ 農業者等の協力を得ながら取組地域を拡大し、降雨時の排水路の水量減少と地域下流にある排水機場の運転時間を削減



ポンプを用いた用水の確保



MAFF-SATの派遣

令和7年度 食料・農業・農村施策

概説

- ・ 施策の重点、財政措置、立法措置等、税制上の措置

I 我が国の食料供給に関する施策

- ・ 国内の食料供給の確保
- ・ 食料自給力の確保
- ・ 付加価値向上に向けた取組
- ・ 農作業安全の確保と農業生産工程管理(GAP)及び衛生管理(HACCP)
- ・ 動植物防疫の確実な実施
- ・ 不測時における食料供給の確保
- ・ 輸入の安定化
- ・ 国際戦略

II 輸出の促進に関する施策

- ・ 農林水産物・食品の輸出の促進
- ・ 食品産業の海外展開とインバウンドによる食関連消費の拡大
- ・ 品種のグローバル展開

III 国民一人一人の食料安全保障・持続的な食料システムに関する施策

- ・ 食品アクセスの確保
- ・ 食品産業の発展
- ・ 合理的な費用を考慮した価格形成
- ・ 食品安全・消費者の信頼確保

IV 環境と調和のとれた食料システムの確立・多面的機能の発揮に関する施策

- ・ 農業生産活動における環境負荷の低減
- ・ 食品産業・消費における環境負荷の低減
- ・ 多面的機能の発揮

V 農村の振興に関する施策

- ・ 多様な人材が農村に関わる機会の創出
- ・ 農村における所得の向上と雇用の創出
- ・ 農村に人が住み続けるための条件整備
- ・ 地域の共同活動の維持
- ・ 中山間地域等の振興
- ・ 鳥獣被害対策
- ・ 都市農業の振興
- ・ 農村の魅力発信による農村に関わる人材の裾野拡大

VI 国民理解の醸成に関する施策

- ・ 食育の推進
- ・ 食文化の保護・継承
- ・ 食品産業による国民理解の醸成
- ・ 消費者の行動変容

VII 自然災害への対応に関する施策

- ・ 東日本大震災からの復旧・復興
- ・ 令和6年能登半島地震と豪雨災害からの復旧・復興
- ・ 自然災害への備え
- ・ 自然災害からの復旧・復興

VIII 食料、農業及び農村に関する施策を総合的かつ計画的に推進するために必要な事項

- ・ DX(デジタルトランスフォーメーション)の推進
- ・ 統計データの持続的な把握と利活用の推進
- ・ EBPMと施策の進捗管理及び評価の推進
- ・ 食料、農業及び農村に関する団体の取組の推進
- ・ 幅広い関係者の参画と関係府省庁の連携による施策の推進
- ・ 地域の実態に即した施策の展開
- ・ 効果的かつ持続的な施策の推進体制
- ・ 財政措置の効率的かつ重点的な運用

- 本資料については、特に断りがない限り、令和8年3月時点で把握可能な情報を基に記載しています。
- 本資料に記載した数値は、原則として四捨五入しており、合計等とは一致しない場合があります。
- 本資料に記載した地図は、必ずしも、我が国の領土を包括的に示すものではありません。